

令和8年度 PTA入会のご案内

お子様のご入学およびご進級、誠におめでとうございます。また、教職員の皆様には、日頃より子どもたちのためにご尽力いただき、ありがとうございます。

一之江小学校PTAでは、入会意思確認を明確にするため、毎年「入会届・継続届」のご提出をお願いしております。令和8年度にPTAへの入会をご希望の方は、「入会届・継続届」のご提出をお願いいたします。昨年度ご入会いただいていた場合でも、「入会届・継続届」を提出されなかった場合には昨年度末で退会となりますのでご注意ください。

なお、本PTAへの入会は任意です。活動の趣旨をご理解のうえ、ご検討いただけますと幸いです。
詳しくは、4月15日開催予定の保護者会でもご案内いたします。

本年度もPTA活動にご理解とご協力をお願い申し上げます。

【提出方法】

以下のQRコードからご提出ください。



4月20日(月)までにご提出ください。

※上記期日後にも随時ご入会は可能ですが、5月の定例総会には参加(投票)できません。
あらかじめご了承ください。

【PTA会費】

令和7年度実績：児童1人あたり年額2,700円(300円を9回に分けて徴収)

- ・令和8年度のPTA会費については未定です。
 - ・会費は学校徴収金とともに口座振替で徴収いたします。(PTAへご入会いただいた方のみ)
- ※会費については、5月の定例総会において最終決定いたします。

【PTAからのご案内方法】

- ・本PTAでは、原則として紙(プリント配布)でのご案内は行っておりません。
- ・PTAのWEBサイトに掲載の上で、メールマガジンまたはLINEオープンチャット(令和8年3月開設)でお知らせいたしますので、ぜひご登録をお願いいたします。
- ・両方に登録する必要はありません。同じ内容をご案内します。
- ・教職員の皆様もぜひご登録ください。

メールマガジン



LINEオープンチャット



【PTA定例総会】

- ・5月に定例総会を開催します。4月下旬にあらためてご案内します。
- ・4月20日(月)までにご入会いただいた方は、5月の定例総会に参加し、投票することができます。
- ・口座振替方法が変更になることへの対応や、PTA会費の変更を行うため、PTA規約改定を審議する予定です。
- ・ご入会いただいた教職員の皆様もぜひご参加ください。